

令和6年度
三重県における
中小企業の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書



令和7年1月
三重県中小企業団体中央会

まえがき

日本経済は、個人消費や企業業績の改善、インバウンド需要の回復により緩やかな景気回復傾向にあるものの、エネルギー・原材料価格の高騰、深刻化する人手不足、人口減少社会への取り組み、適正な価格転嫁への交渉等様々な経営課題を解決していくことが求められています。特に、昨今の物価高騰は、政府による様々な支援策が講じられていますが、中小企業の経営を圧迫しており、適正な価格転嫁が喫緊の課題となっています。

このような厳しい状況の中で、時間外労働の上限規制が猶予されていた運輸業、建設業などの業種にも令和6年4月1日より月60時間超の時間外労働への割増賃金率50%が適用されるようになりました。また、令和6年10月1日から三重県の最低賃金が1,023円と大幅に引き上げられ、課題となっている人材不足等、中小企業は労働環境の変化に対応した働き方改革を実行していく必要があります。

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的として、毎年全国一斉に実施しています。

この調査結果が労働事情の理解の一助となり、今後の中小企業の皆様方のために寄与できれば幸いです。

本調査の実施にあたりまして、ご協力いただきました会員組合並びに関係者の皆様方に、深く感謝申し上げます。

令和7年1月

三重県中小企業団体中央会

目 次

I. 調査のあらまし	1
II. 回答事業所の概要	2
III. 調査結果の概要	3
1. 経営について	3
2. 販売価格への転嫁の状況について	6
3. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について	8
4. 従業員の有給休暇について	9
5. 新規学卒者の採用について	10
6. 中途採用について	12
7. 人材の確保、育成、定着について	13
8. 賃金改定について	14
(参考) 令和6年度中小企業労働事情実態調査票	17

I. 調査のあらまし

1. 調査目的 この調査は、三重県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業対策の樹立と労働支援方針の策定に資することを目的とする。
2. 調査機関 三重県中小企業団体中央会
3. 調査時点 令和6年7月1日
4. 調査対象産業
 - 1) 製造業 ①食料品製造業 ②繊維工業 ③木材・木製品製造業
④印刷・同関連業 ⑤窯業・土石製品製造業 ⑥化学工業
⑦金属・同製品製造業 ⑧機械器具製造業 ⑨その他の製造業
 - 2) 非製造業 ①情報通信業 ②運輸業 ③建設業 ④卸売業 ⑤小売業
⑥サービス業
5. 調査対象事業所数 調査対象事業所数は、従業員規模300人未満の民営事業所（農業、水産業を除く）1,000事業所（製造業500事業所、非製造業500事業所）
6. 主な調査内容

1) 経営について	2) 販売価格への転嫁の状況について
3) 従業員の労働時間について	4) 従業員の有給休暇について
5) 新規学卒者の採用について	6) 中途採用について
7) 人材の確保、育成、定着について	8) 賃金改定について
7. 調査方法 本会において、全国中小企業団体中央会が作成した「中小企業労働事情実態調査票」を調査対象事業所に組合を通じて配布し、回答を求めた。
* 「中小企業労働事情実態調査票」様式については巻末の「調査票」参照
8. 調査回答状況

有効回答数：	434事業所	回答率	43.4%
製造業：	178事業所	回答率	35.6%
非製造業：	256事業所	回答率	51.2%
9. 備考
 - 1) この調査は毎年行っているものであるが、事業所の所属組合等へ送付しているため、回答事業所は一定していない。したがって、厳密な時系列比較はできない。
 - 2) 調査項目によっては、複数回答の項目があり、また、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。
 - 3) 回答事業所数の少ない業種については、業種別の調査結果から除外している場合がある。

Ⅱ. 回答事業所の概要

1. 労働組合の有無 [表1]

労働組合の組織率は、7.6%で、全国（7.1%）と比較して0.5ポイント高い。

2. 常用労働者数 [表1]

回答事業所の常用労働者総数は12,270人、このうち男性は8,773人（71.5%）、女性は3,497人（28.5%）である。1事業所あたりの平均常用労働者数は28.2人であった。女性常用労働者の占める比率は28.5%で全国（30.6%）と比べると2.1ポイント低く、前年度（26.9%）と比べると1.6ポイント高くなっている。

3. 従業員の正社員比率 [表1]

正社員比率をみると、「正社員」が71.3%（男性80.7%、女性49.6%）と、全国の74.6%（男性83.4%、女性55.5%）と比べると3.3ポイント低い（男性2.7ポイント、女性5.9ポイント低い）。また、前年度（71.6%）と比べると、0.3ポイント低くなっている。

4. パートタイム平均雇用者数 [表1]

パートタイム労働者の平均雇用者数をみると、17.4人で全国（14.8人）と比べると2.6ポイント高い。業種別で見ると、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除けば、「食料品製造業」の平均雇用者数が49.3人と最も多い。一方で「建設業」が5.6人と最も少ない。

表1 回答事業所数の概要

区 分	回答事業所数合計	事業所構成比 (%)	常用労働者数 (人)	平均常用労働者数 (人)	男性常用労働者数 (人)	女性常用労働者数 (人)	女性常用労働者比率 (%)	正社員比率 (%)	男性正社員比率 (%)	女性正社員比率 (%)	パートタイム平均雇用者数 (人)	労働組合組織率 (%)	
全 国	17,066	—	538,304	31.5	373,513	164,791	30.6	74.6	83.4	55.5	14.8	7.1	
三重県 計	434	100.0	12,270	28.2	8,773	3,497	28.5	71.3	80.7	49.6	17.4	7.6	
製 造 業	製造業 計	178	41.0	5,033	28.2	3,424	1,609	32.0	70.0	79.4	51.4	22.1	11.8
	食料品	22	5.0	574	26.0	268	306	53.3	42.1	60.7	27.3	49.3	9.1
	繊維工業	15	3.4	335	22.3	80	255	76.1	69.6	83.8	65.3	23.3	13.3
	木材・木製品	25	5.7	359	14.3	292	67	18.7	80.9	82.9	71.6	17.0	4.0
	印刷・同関連	1	0.2	4	4.0	2	2	50.0	50.0	100.0	33.3	50.0	—
	窯業・土石	34	7.8	681	20.0	497	184	27.0	73.7	78.6	61.1	18.2	2.9
	化学工業	5	1.1	99	19.8	69	30	30.3	67.0	77.5	45.7	36.7	—
	金属・同製品	42	9.6	1,388	33.0	1,032	356	25.6	75.8	84.1	53.3	17.1	19.0
	機械器具	24	5.5	1,031	42.9	818	213	20.7	72.9	76.8	59.3	10.9	25.0
その他製造業	10	2.3	562	56.2	366	196	34.9	73.0	84.7	52.6	24.1	10.0	
非 製 造 業	非製造業 計	256	58.9	7,237	28.2	5,349	1,888	26.1	72.2	81.5	48.0	14.1	4.7
	情報通信業	3	0.6	110	36.6	80	30	27.3	90.9	93.8	83.3	—	—
	運輸業	32	7.3	1,525	47.6	1,274	251	16.5	85.9	89.5	68.3	8.7	9.4
	建設業	98	22.5	2,184	22.2	1,772	412	18.9	88.9	90.2	83.0	5.6	5.1
	卸売業	48	11.0	1,158	24.1	829	329	28.4	78.4	84.5	64.0	13.2	2.1
	小売業	43	9.9	882	20.5	597	285	32.3	50.0	58.5	32.3	29.0	4.7
規 模 別	サービス業	32	7.3	1,378	43.0	797	581	42.2	42.3	63.4	18.6	28.4	3.1
	1～9人	170	39.1	826	4.8	539	287	34.7	75.2	86.9	54.5	19.4	4.1
	10～29人	144	33.1	2,556	17.7	1,859	697	27.3	79.5	87.5	59.5	20.5	2.8
	30～99人	94	21.6	5,041	53.6	3,590	1,451	28.8	75.2	83.6	56.0	17.0	16.0
100～300人	26	5.9	3,847	147.9	2,785	1,062	27.6	61.8	72.7	36.5	19.5	26.9	

Ⅲ. 調査結果の概要

1. 経営について

(1) 現在の経営状況 [図1]、[表2]

現在の経営状況については、「悪い」が32.5%（前年度31.2%、前々年度35.3%）、「良い」が13.9%（前年度20.3%、前々年度17.9%）、「変わらない」が53.6%（前年度48.5%、前々年度46.8%）となっている。「悪い」とするのは前年度に比べ1.3ポイント増加し、全国平均（32.2%）と比べて0.3ポイント高い。「良い」とするのは前年度に比べ6.4ポイント減少し、「変わらない」が5.1ポイント増加した。業種別にみると、「食料品製造業」、「繊維工業」は他業種と比べて「良い」の割合が高いが「木材・木製品製造業」では「悪い」が多数を占めている。全体的には前年度と「変わらない」と回答する事業者が多かった。

図1 経営状況

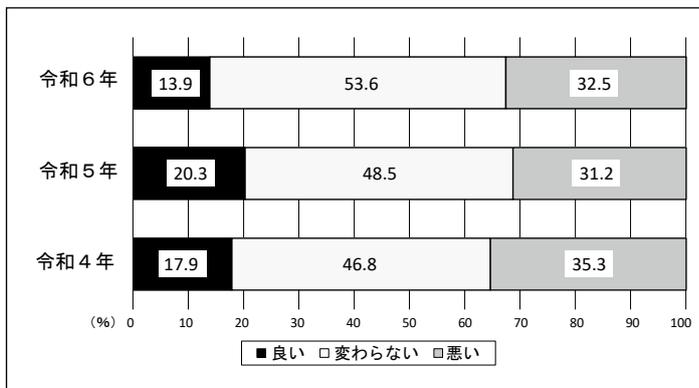


表2 経営状況（業種別） (%)

区分	良い	変わらない	悪い
全国計	17.7	50.1	32.2
三重県計	13.9	53.6	32.5
製造業計	15.8	47.5	36.7
食料品	31.8	45.5	22.7
繊維工業	33.3	40.0	26.7
木材・木製品	—	40.0	60.0
印刷・同関連	—	—	100.0
窯業・土石	18.2	48.5	33.3
化学工業	—	100.0	—
金属・同製品	16.7	47.6	35.7
機械器具	8.3	54.2	37.5
その他製造業	10.0	40.0	50.0
非製造業計	12.6	57.9	29.5
情報通信業	—	66.7	33.3
運輸業	19.4	41.9	38.7
建設業	12.4	68.0	19.6
卸売業	6.3	54.2	39.6
小売業	9.3	55.8	34.9
サービス業	21.9	50.0	28.1

(2) 主要事業の今後の方針 [図2]、[表3]

主要事業の今後の方針については、「現状維持」とするのが最も多く62.9%（前年度65.4%、前々年度64.1%）、次いで「強化拡大」が32.2%（前年度28.0%、前々年度30.1%）、「縮小又は廃止」は4.7%（前年度6.1%、前々年度5.0%）を示しており、ほぼ横ばいである。

業種別にみると、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除くと、「強化拡大」の比率が高いのは製造業では「食料品製造業」が72.7%、非製造業では「運輸業」が38.7%と最も高い。一方で、「繊維工業」は「縮小・廃止」の割合が13.3%と高いが、「強化拡大」も40.0%と高い水準であり、業界内で今後の方針が分かれている。

図2 主要事業の今後の方針

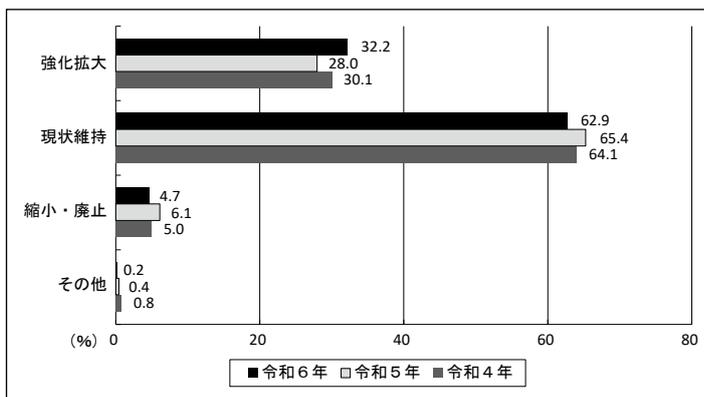


表3 主要事業の今後の方針（業種別） (%)

区分	強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他
全国計	32.4	62.0	5.2	0.5
三重県計	32.2	62.9	4.7	0.2
製造業計	30.7	64.8	4.0	0.6
食料品	72.7	27.3	—	—
繊維工業	40.0	46.7	13.3	—
木材・木製品	16.0	72.0	8.0	4.0
印刷・同関連	—	100.0	—	—
窯業・土石	9.1	90.9	—	—
化学工業	40.0	60.0	—	—
金属・同製品	28.6	66.7	4.8	—
機械器具	29.2	66.7	4.2	—
その他製造業	44.4	55.6	—	—
非製造業計	33.3	61.5	5.2	—
情報通信業	—	33.3	—	—
運輸業	38.7	58.1	3.2	—
建設業	29.9	67.0	3.1	—
卸売業	37.0	56.5	6.5	—
小売業	32.6	55.8	11.7	—
サービス業	31.3	65.6	3.1	—

(3) 経営上の障害（3項目以内複数回答）〔図3〕、〔表4〕

経営上の障害については、最も多く選択されたのは「人材不足（質の不足）」及び「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が同率で52.8%、次いで「労働力不足（量の不足）」の40.2%であった。長引く人材不足の状況に加え、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が前年度（54.4%）から引き続き高い数値となっており、業種別に見ると「食料品製造業」では95.5%にも上る。

図3 経営上の障害

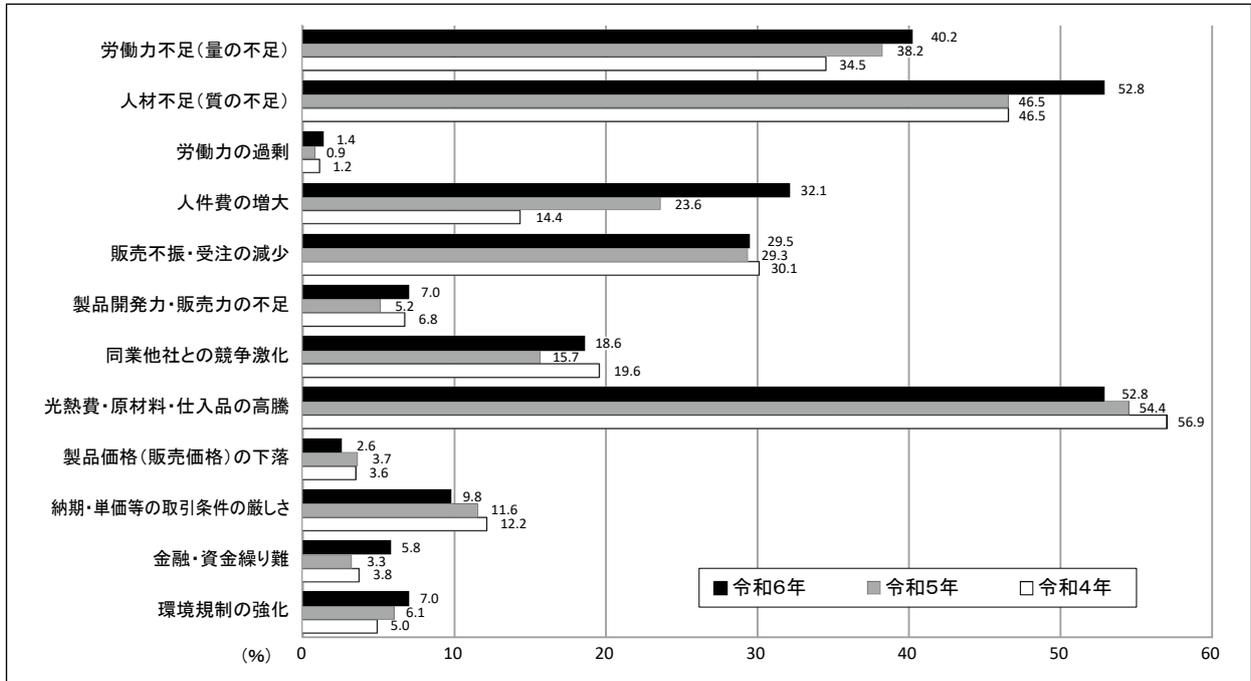


表4 経営上の障害（業種別・規模別）

(%)

区分	労働力不足(量の不足)	人材不足(質の不足)	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	同業他社との競争激化	光熱費・原材料・仕入品の高騰	製品価格(販売価格)の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化	
全国	39.4	50.5	1.5	30.4	33.1	8.2	17.5	55.6	2.9	10.3	6.7	3.7	
三重県計	40.2	52.8	1.4	32.1	29.5	7.0	18.6	52.8	2.6	9.8	5.8	7.0	
製造業	製造業計	35.6	51.4	2.3	29.4	36.7	7.9	7.3	64.4	3.4	12.4	6.8	2.3
	食料品	27.3	59.1	—	50.0	18.2	4.5	4.5	95.5	—	4.5	4.5	—
	繊維工業	53.3	53.3	6.7	53.3	20.0	6.7	6.7	40.0	—	—	6.7	—
	木材・木製品	44.0	52.0	4.0	4.0	60.0	12.0	8.0	40.0	20.0	4.0	4.0	4.0
	印刷・同関連	—	—	—	100.0	100.0	—	—	100.0	—	—	—	—
	窯業・土石	35.3	44.1	5.9	29.4	47.1	2.9	2.9	79.4	—	5.9	2.9	2.9
	化学工業	80.0	40.0	—	60.0	20.0	—	40.0	60.0	—	—	—	—
	金属・同製品	26.8	53.7	—	17.1	31.7	9.8	9.8	63.4	—	29.3	7.3	4.9
	機械器具	33.3	62.5	—	33.3	25.0	12.5	—	54.2	4.2	20.8	20.8	—
その他製造業	30.0	30.0	—	30.0	60.0	10.0	20.0	70.0	—	10.0	—	—	
非製造業	非製造業計	43.5	53.8	0.8	34.0	24.5	6.3	26.5	44.7	2.0	7.9	5.1	10.3
	情報通信業	66.7	66.7	—	—	33.3	—	33.3	33.3	—	—	33.3	—
	運輸業	45.2	67.7	—	41.9	12.9	—	3.2	51.6	—	3.2	6.5	29.0
	建設業	56.1	57.1	1.0	32.7	18.4	3.1	24.5	45.9	—	14.3	3.1	5.1
	卸売業	23.4	46.8	2.1	42.6	34.0	19.1	31.9	42.6	4.3	4.3	6.4	8.5
	小売業	26.2	31.0	—	14.3	38.1	9.5	45.2	47.6	4.8	4.8	7.1	14.3
規模別	サービス業	53.1	68.8	—	46.9	21.9	—	21.9	34.4	3.1	3.1	3.1	6.3
	1～9人	35.3	40.1	1.2	28.1	38.3	7.8	16.2	51.5	2.4	10.8	7.8	7.8
	10～29人	40.6	58.7	2.1	35.0	26.6	8.4	21.7	50.3	3.5	9.1	4.9	5.6
	30～99人	44.7	62.8	1.1	33.0	21.3	4.3	21.3	59.6	1.1	7.4	3.2	8.5
100～300人	53.8	65.4	—	38.5	19.2	3.8	7.7	50.0	3.8	15.4	7.7	3.8	

(4) 経営上の強み（3項目以内複数回答）〔図4〕、〔表5〕

経営上の強みについては、「製品の品質・精度の高さ」が29.3%（前年度25.5%）と最も多く選択され、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」が28.8%（前年度26.2%）となり、「技術力・製品開発力」が27.7%（前年度24.8%）で続いた。

なお、経営状況が良いと回答した事業所のみでみると、第1位は「製品・サービスの独自性」が46.7%、次いで、「技術力・製品開発力」が43.3%、「製品の品質・精度の高さ」が31.7%となっている。

図4 経営上の強み

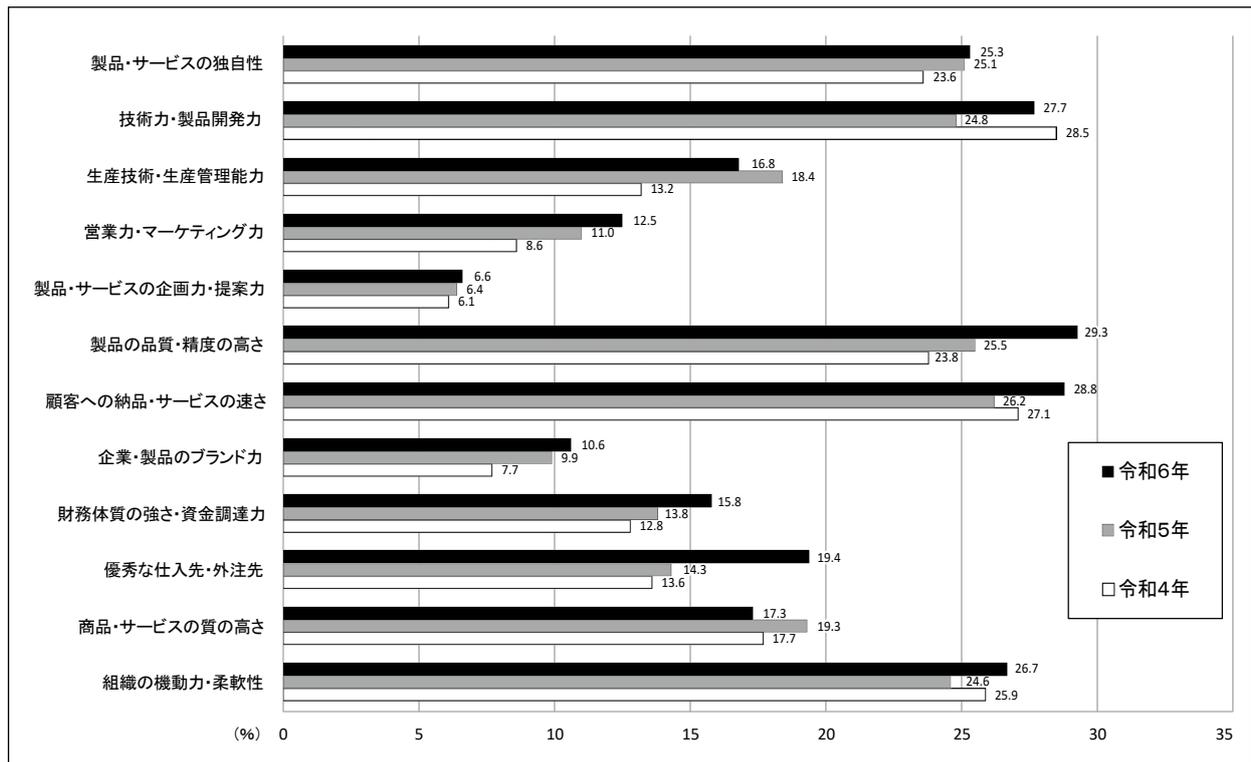


表5 経営上の強み（順位表）

順位	三重県全体		製造業		非製造業		経営状況が良いと回答した事業所のみ	
	強み	割合	強み	割合	強み	割合	強み	割合
1	製品の品質・精度の高さ	29.3%	製品の品質・精度の高さ	42.9%	顧客への納品・サービスの速さ	31.5%	製品・サービスの独自性	46.7%
2	顧客への納品・サービスの速さ	28.8%	製品・サービスの独自性	32.6%	組織の機動力・柔軟性	31.0%	技術力・製品開発力	43.3%
3	技術力・製品開発力	27.7%	技術力・製品開発力	30.3%	技術力・製品開発力	25.8%	製品の品質・精度の高さ	31.7%

2. 販売価格への転嫁の状況について

(1) 原材料費、人件費（賃金等）アップに対する販売価格の転嫁の状況について [表6]、[図5]

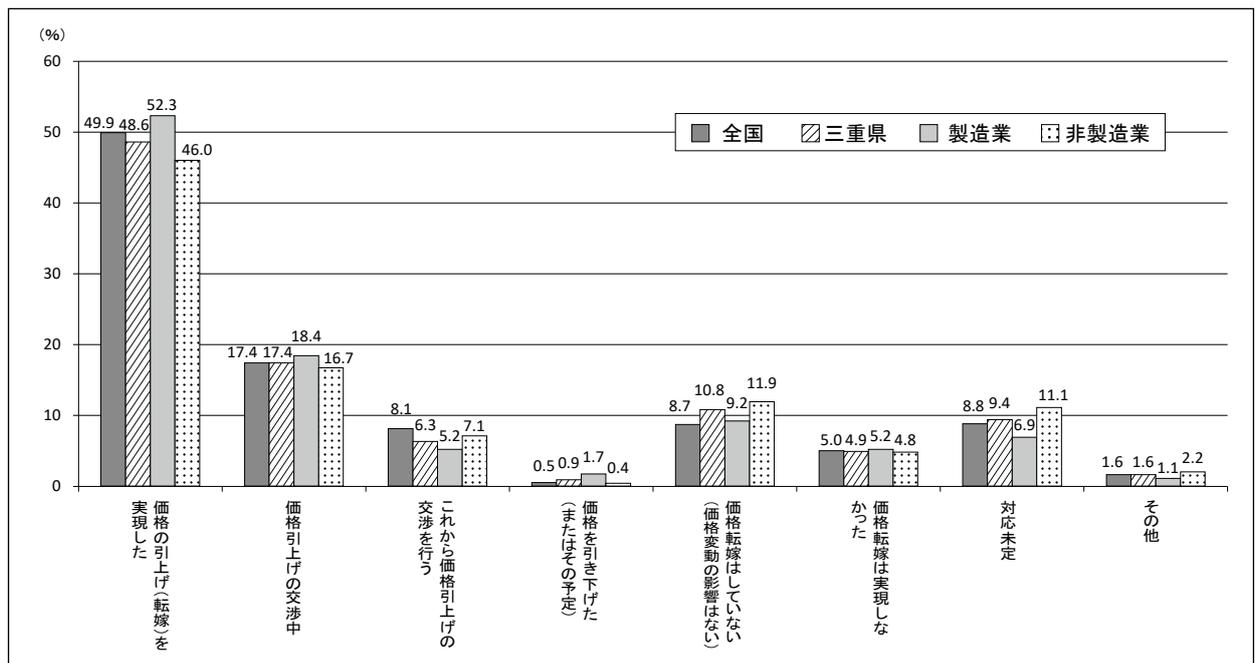
「価格の引上げ（転嫁）を実現した」が48.6%（全国49.9%）、「価格引上げの交渉中」が17.4%（全国17.4%）で全体の過半数を占めている。業種別に見たとき、「繊維工業」では「価格の引上げ（転嫁）を実現した」が86.7%と高い割合を占めている。また、「建設業」では「対応未定」が16.5%となっている。

表6 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

(%)

区 分	価格の引上げ (転嫁)を 実現した	価格引上げの 交渉中	これから価格 引上げの交渉 を行う	価格を引き 下げた(また はその予定)	価格転嫁はして いない(価格変動 の影響はない)	価格転嫁は 実現しなかった	対応未定	その他
全 国	49.9	17.4	8.1	0.5	8.7	5.0	8.8	1.6
三重県 計	48.6	17.4	6.3	0.9	10.8	4.9	9.4	1.6
製造業 計	52.3	18.4	5.2	1.7	9.2	5.2	6.9	1.1
食料品	36.4	13.6	13.6	—	22.7	4.5	9.1	—
繊維工業	86.7	6.7	—	—	—	6.7	—	—
木材・木製品	37.5	8.3	—	8.3	29.2	8.3	8.3	—
印刷・同関連	—	100.0	—	—	—	—	—	—
窯業・土石	63.6	24.2	3.0	—	3.0	—	6.1	—
化学工業	80.0	—	—	—	—	20.0	—	—
金属・同製品	47.5	25.0	7.5	2.5	2.5	7.5	5.0	2.5
機械器具	37.5	29.2	8.3	—	4.2	4.2	12.5	4.2
その他製造業	80.0	—	—	—	10.0	—	10.0	—
非製造業 計	46.0	16.7	7.1	0.4	11.9	4.8	11.1	2.0
情報通信業	33.3	—	—	—	33.3	—	33.3	—
運輸業	64.5	22.6	3.2	—	3.2	3.2	3.2	—
建設業	39.2	21.6	9.3	1.0	5.2	5.2	16.5	2.1
卸売業	52.1	14.6	6.3	—	14.6	2.1	8.3	2.1
小売業	43.9	4.9	4.9	—	26.8	4.9	9.8	4.9
サービス業	43.8	15.6	9.4	—	15.6	9.4	6.3	—
規模別								
1～9人	47.0	13.3	6.6	1.8	15.1	3.6	11.4	1.2
10～29人	44.0	19.1	6.4	0.7	10.6	8.5	9.2	1.4
30～99人	57.0	20.4	6.5	—	6.5	3.2	5.4	1.1
100～300人	53.8	23.1	3.8	—	—	—	11.5	7.7

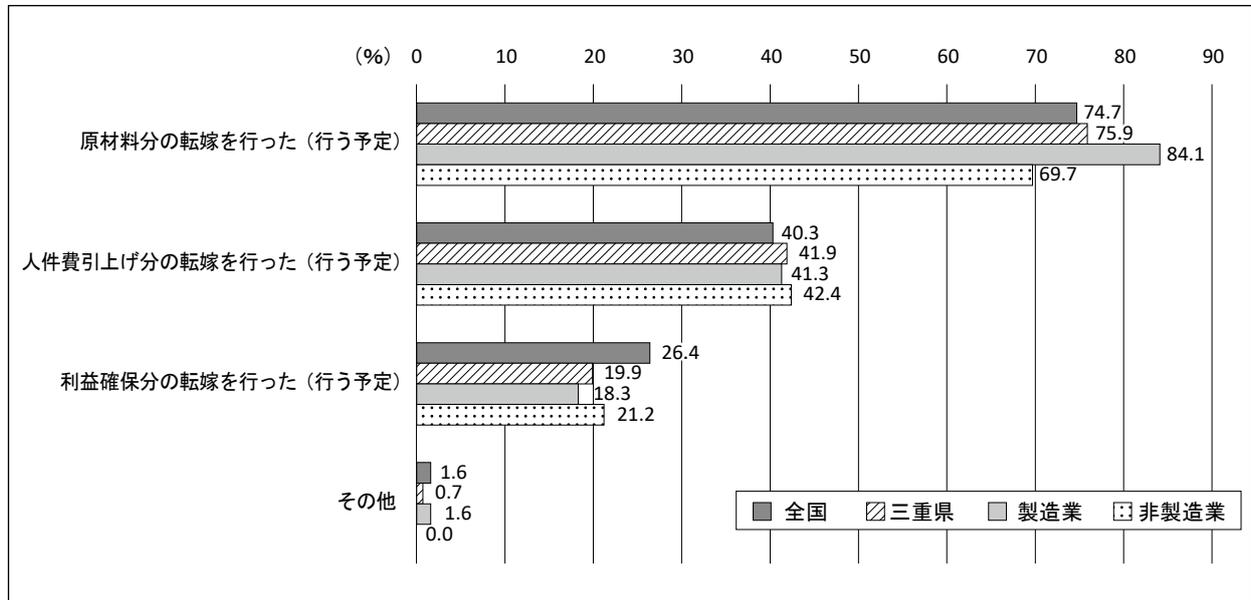
図5 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況



(2) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容について（複数回答） [図6]

「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」が75.9%（全国74.7%）と三重県内で最も高くなっている。次に高いのは「人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）」が41.9%（全国40.3%）となっている。

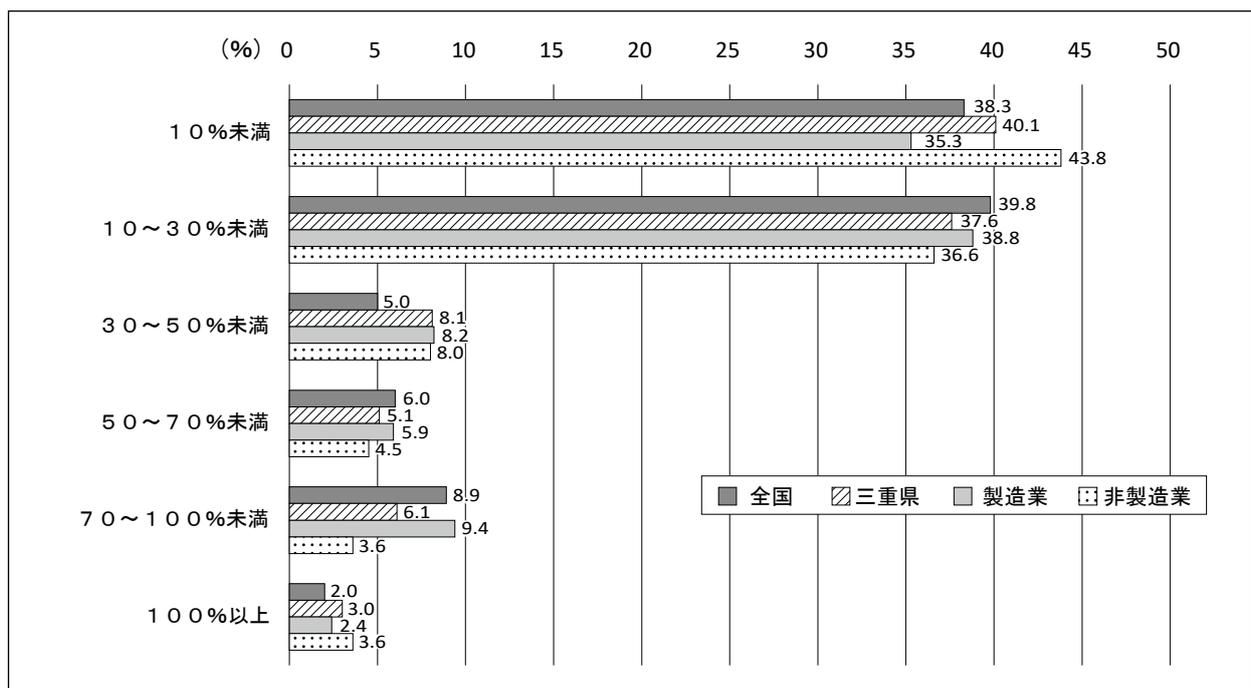
図6 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容



(3) 価格転嫁率について [図7]

コストの上昇分を販売価格にどの程度転嫁できたかについて、県内事業者の40.1%（全国38.3%）が「10%未満」の転嫁率となっている。「10%～30%未満」の37.6%（全国39.8%）と合算して、およそ8割の事業者が30%未満の転嫁率となっている。

図7 価格転嫁率

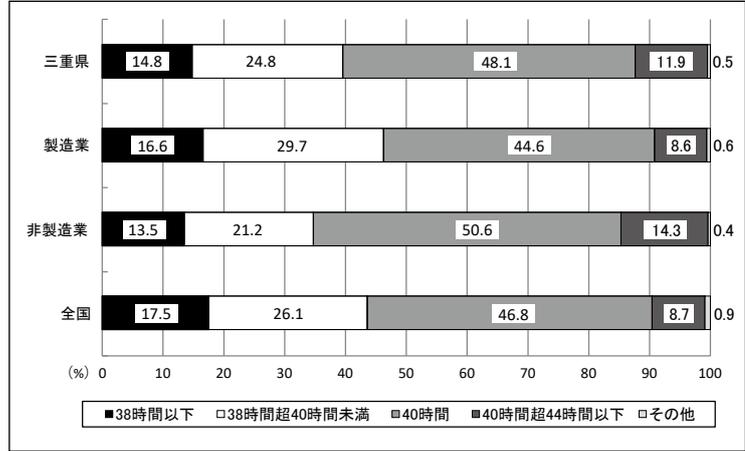


3. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について

(1) 従業員1人あたりの週所定労働時間（始業から終業までの時間から昼休み等の休憩時間を除いた時間） [図8]

従業員1人あたりの週所定労働時間については、「40時間」が最も多く48.1%（製造業44.6%、非製造業50.6%）、次いで「38時間超40時間未満」が24.8%（製造業29.7%、非製造業21.2%）であった。「40時間超44時間以下」は11.9%（製造業8.6%、非製造業14.3%）で、「38時間以下」は14.8%（製造業16.6%、非製造業13.5%）となり、週所定労働時間は、前年度と比べると製造業で40時間以下が増加している。

図8 週所定労働時間



(2) 従業員1人あたりの月平均残業時間 [図9]、[表7]

1人あたりの月平均残業時間については、「10時間未満」が最も多く27.1%（製造業34.3%、非製造業22.1%）、次いで「10～20時間未満」が25.7%（製造業26.7%、非製造業24.9%）、「0時間（残業なし）」が23.5%（製造業22.7%、非製造業24.1%）となっており、月平均残業時間の平均値は12.40時間（製造業10.28時間、非製造業13.87時間）で、全国（10.34時間）より2.06時間多かった。前年度（14.40時間）と比較すると2.00時間の減少であった。

業種別にみると、月平均残業時間が多い業種は、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除くと、製造業では「繊維工業」が14.00時間（前年度12.36時間）、非製造業では「運輸業」が33.16時間（前年度39.30時間）となっており、「運輸業」が全体で最も多かった。

図9 月平均残業時間

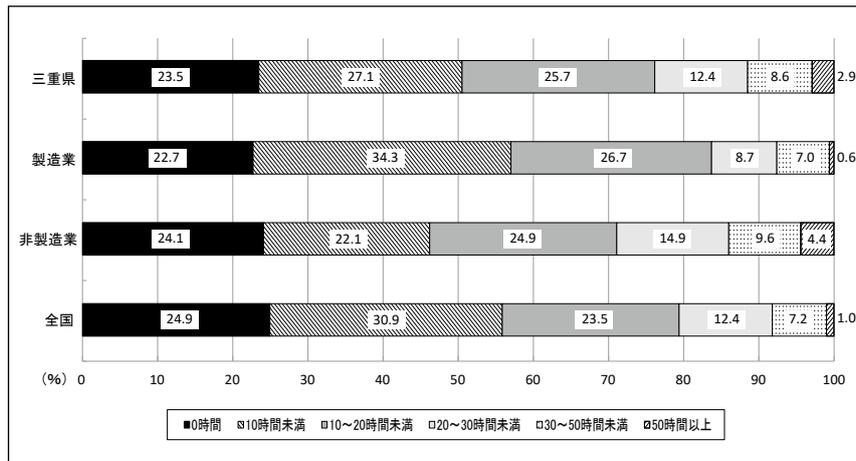


表7 月平均残業時間（平均値）

(単位：時間)

	令和6年	令和5年
全 国	10.34	10.79
三重県 計	12.40	14.40
製 造 業	10.28	11.05
食料品	11.00	8.36
繊維工業	14.00	12.36
木材・木製品	6.17	7.00
印刷・同関連	—	15.00
窯業・土石	5.82	7.03
化学工業	50.00	1.67
金属・同製品	10.08	15.22
機械器具	11.42	14.04
その他製造業	11.30	11.06
非製造業 計	13.87	16.97
情報通信業	21.67	10.33
運輸業	33.16	39.30
建設業	12.54	15.91
卸売業	9.77	9.27
小売業	10.10	12.61
サービス業	9.13	9.50

4. 従業員の有給休暇について [図10]、[表8]

(1) 従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数

従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数については、「15～20日未満」が50.7%（前年度47.7%）と最も多く、次いで「20～25日未満」が18.9%（前年度18.1%）、「10～15日未満」が16.7%（前年度19.3%）となっている。平均付与日数の平均値は16.0日（前年度16.0日、全国16.1日）であった。

また、平均取得日数については、「10～15日未満」が39.9%（前年度38.9%）と最も多く、次いで「5～10日未満」が37.7%（前年度39.9%）、「15～20日未満」が11.9%（前年度11.6%）となっている。平均取得日数の平均値は、9.9日（前年度9.7日、全国9.8日）となっている。

(2) 従業員1人あたりの年次有給休暇の平均取得率

従業員1人あたりの年次有給休暇の平均取得率については、「70～100%」が41.8%（前年度38.9%）と最も高く、次いで、「50～70%未満」が32.3%（前年度34.2%）、「30～50%未満」が17.3%（前年度20.1%）となっている。また、平均取得率は64.2%で、全国（63.9%）と比べると0.3ポイント高く、前年度（63.7%）と比較すると0.5ポイント高い結果となった。従業員規模別にみると、「1～9人」の規模が66.1%と最も高く、業種別にみると、「製造業」（65.3%）が「非製造業」（63.5%）よりも1.8ポイント高い結果となった。

図10 年次有給休暇の取得状況

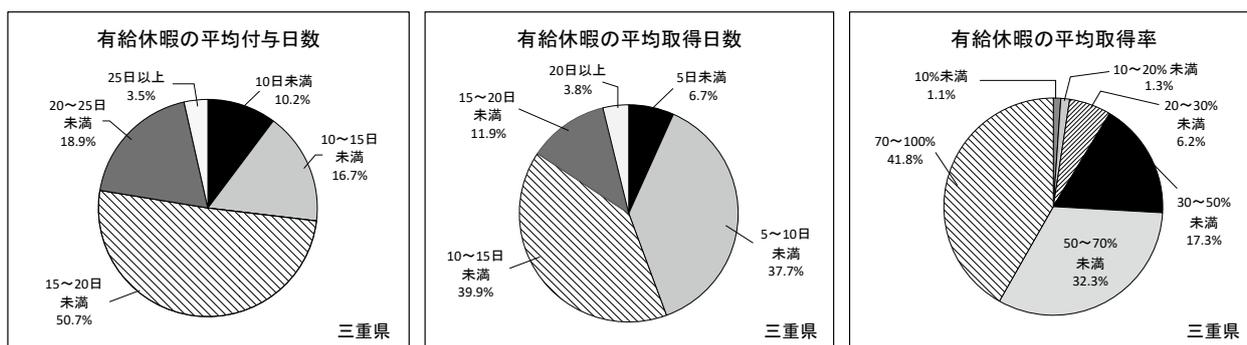


表8 年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数・平均取得率

年次有給休暇の平均付与日数 (単位：日)		
全 国		16.1
三重県 計		16.0
従業員規模別	1～9人	15.3
	10～29人	16.5
	30～99人	16.1
	100～300人	16.1
業種別	製造業 計	15.8
	非製造業計	16.1

年次有給休暇の平均取得日数 (単位：日)		
全 国		9.8
三重県 計		9.9
従業員規模別	1～9人	9.7
	10～29人	10.2
	30～99人	9.6
	100～300人	10.0
業種別	製造業 計	10.0
	非製造業計	9.8

年次有給休暇の平均取得率 (単位：%)		
全 国		63.9
三重県 計		64.2
従業員規模別	1～9人	66.1
	10～29人	64.3
	30～99人	61.5
	100～300人	64.2
業種別	製造業 計	65.3
	非製造業計	63.5

5. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者（令和6年3月卒）の採用充足状況について〔表9〕

新規学卒者（令和6年3月卒）の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒・全体」が34.1%（前年度45.7%、全国33.7%）、「大学卒・全体」が41.0%（前年度62.7%、全国45.9%）で、平均採用人数は「高校卒・全体」が0.8人（前年度1.3人、全国0.8人）、「大学卒・全体」が0.8人（前年度1.6人、全国1.1人）の結果であった。前年度の調査と比較すると、充足率は「高校卒・全体」で11.6ポイント低くなり、「大学卒・全体」で21.7ポイント低くなった。平均採用人数は前年度より「高校卒」で0.5ポイント減少し、「大学卒」で0.8ポイント減少している。

なお、技術系の充足率は「高校卒」が32.5%（全国31.5%）、「大学卒」が29.1%（全国40.1%）に対して、事務系は、「高校卒」が50.0%（全国46.6%）、「大学卒」が69.6%（全国56.0%）の結果となった。

昨年度に大幅に充足率が落ち込んだが、本年度も引き続き充足率が下落しており、中小企業における採用活動が苦戦していることが、採用計画に対して実際に確保できた人員が不足している状況からわかる。

平均採用人数については規模によらず1名前後の小規模な採用が続いているが、そもそも新規学卒者を採用した事業所数が少ない傾向にある。

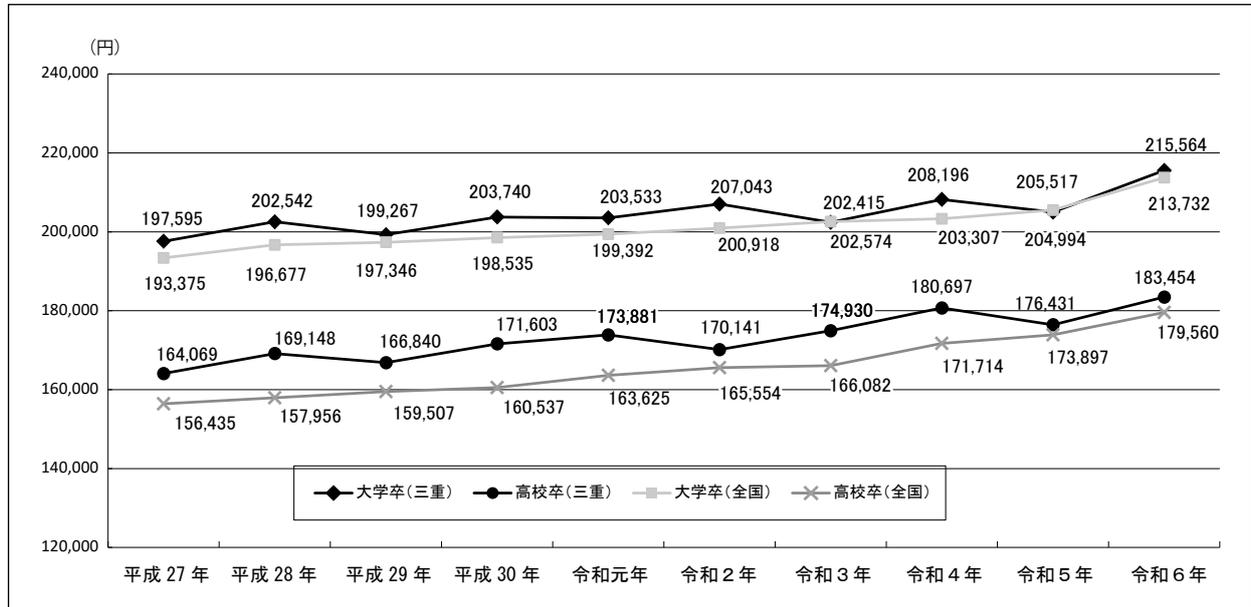
表9 新規学卒者の採用充足状況（業種別・規模別）

区 分	高 校 卒									大 学 卒									
	全 体			技 術 系			事 務 系			全 体			技 術 系			事 務 系			
	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率(%)	平均採用人数(人)	
全 国	3,369	33.7	0.8	3,055	31.5	0.7	668	46.6	0.8	1,822	45.9	1.1	1,384	40.1	0.8	764	56.0	1.1	
三重県 計	87	34.1	0.8	82	32.5	0.8	14	50.0	0.7	36	41.0	0.8	30	29.1	0.5	11	69.6	1.4	
製 造 業	製造業 計	38	41.0	1.1	35	38.8	1.0	5	71.4	1.0	14	40.6	0.9	12	30.4	0.5	4	66.7	1.5
	食料品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	75.0	1.2	4	66.7	1.0	2	100.0	1.0
	繊維工業	6	35.7	0.8	5	30.8	0.8	1	100.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	木材・木製品	6	14.3	0.1	6	14.3	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	印刷・同関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	窯業・土石	5	6.3	0.2	5	6.3	0.2	—	—	—	2	33.3	1.0	1	—	—	1	40.0	2.0
	化学工業	1	50.0	1.0	1	—	—	1	100.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金属・同製品	10	39.4	1.3	8	35.7	1.2	3	60.0	1.0	3	14.3	0.3	3	14.3	0.3	—	—	—
	機械器具	7	33.3	0.7	7	33.3	0.7	—	—	—	3	—	—	3	—	—	—	—	—
その他製造業	3	94.4	5.6	3	94.4	5.6	—	—	—	1	100.0	4.0	1	100.0	2.0	1	100.0	2.0	
非 製 造 業	非製造業 計	49	28.1	0.6	47	26.9	0.6	9	38.5	0.5	22	41.3	0.8	18	28.1	0.5	7	71.4	1.4
	情報通信業	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	—	—	—	1	33.3	1.0	1	33.3	1.0	—	—	—
	運輸業	2	15.4	1.0	2	16.7	1.0	1	—	—	1	100.0	1.0	—	—	—	1	100.0	1.0
	建設業	37	35.8	0.7	37	32.9	0.6	4	80.0	1.0	13	30.4	0.5	12	25.0	0.4	3	66.7	0.6
	卸売業	4	20.0	0.5	3	16.7	0.3	2	25.0	0.5	5	66.7	2.0	3	50.0	1.0	2	77.8	3.5
	小売業	3	—	—	2	—	—	2	—	—	2	—	—	2	—	—	1	—	—
規 模 別	サービス業	2	—	—	2	—	—	—	—	1	100.0	1.0	—	—	—	1	100.0	1.0	
	1～9人	8	14.3	0.2	7	7.7	0.1	1	100.0	1.0	2	33.3	1.0	2	33.3	1.0	—	—	—
	10～29人	32	31.0	0.5	31	27.8	0.4	4	75.0	0.7	11	31.3	0.4	8	16.7	0.2	4	75.0	0.7
	30～99人	33	27.1	0.7	32	25.9	0.6	6	36.4	0.6	16	42.9	0.9	14	29.2	0.5	4	72.7	2.0
100～300人	14	53.4	2.2	12	53.7	2.4	3	50.0	0.6	7	47.6	1.4	6	38.5	0.8	3	62.5	1.6	

(2) 新規学卒者の初任給 [図11]

新規学卒者の初任給（通勤手当を除いた所定内賃金総額（税込額））について、高校卒が183,454円（前年度176,431円）であり、全国179,560円と比較して3,894円高い。また、大学卒は215,564円（前年度204,994円）で、全国213,732円と比較して1,832円高い。

図 11 新規学卒者の初任給



ワンポイントメモ

三重県内の最低賃金が
更新されました!

時間額 **1,023円**

令和6年10月1日発効

※「三重県最低賃金」は県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や年齢を問いません。

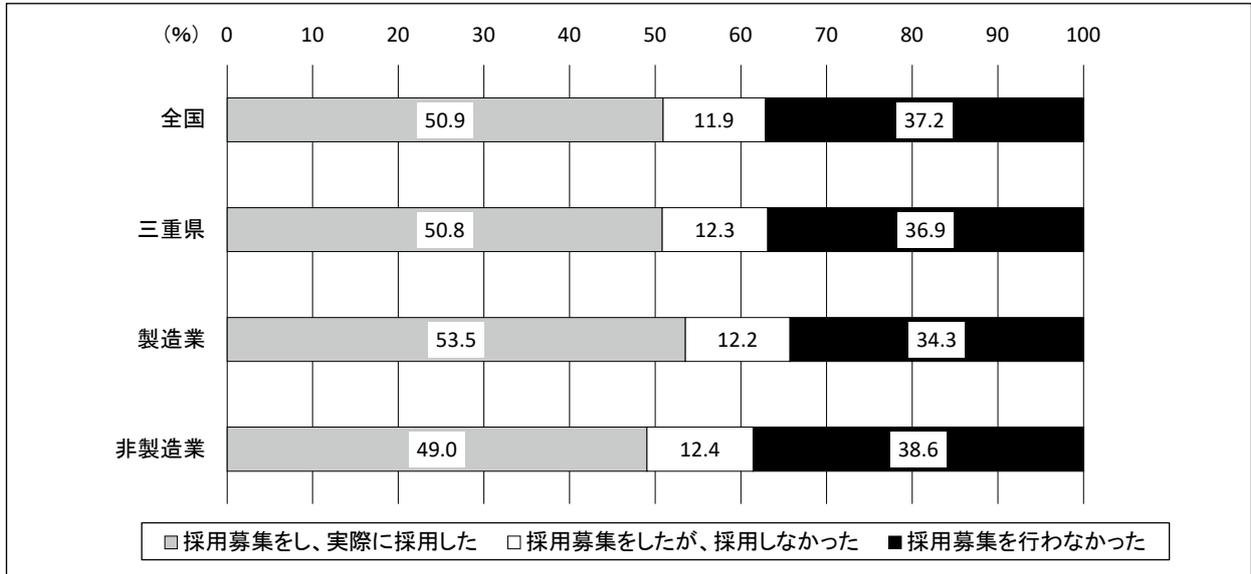
特定(産業別)最低賃金件名	時間額	発効日
三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	1,033円	令和6年12月21日
三重県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1,031円	令和6年12月21日
三重県建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業最低賃金	1,047円	令和6年12月21日

6. 中途採用について

(1) 中途採用者の採用計画について [図12]

三重県内における令和5年度の中途採用者の採用計画では、50.8%（全国50.9%）の事業者が採用募集をし、実際に採用した。業種別に見ると、製造業の53.5%、非製造業の49.0%が実際に中途採用している。一方で中途採用の募集を行わなかった事業者は36.9%（全国37.2%）である。

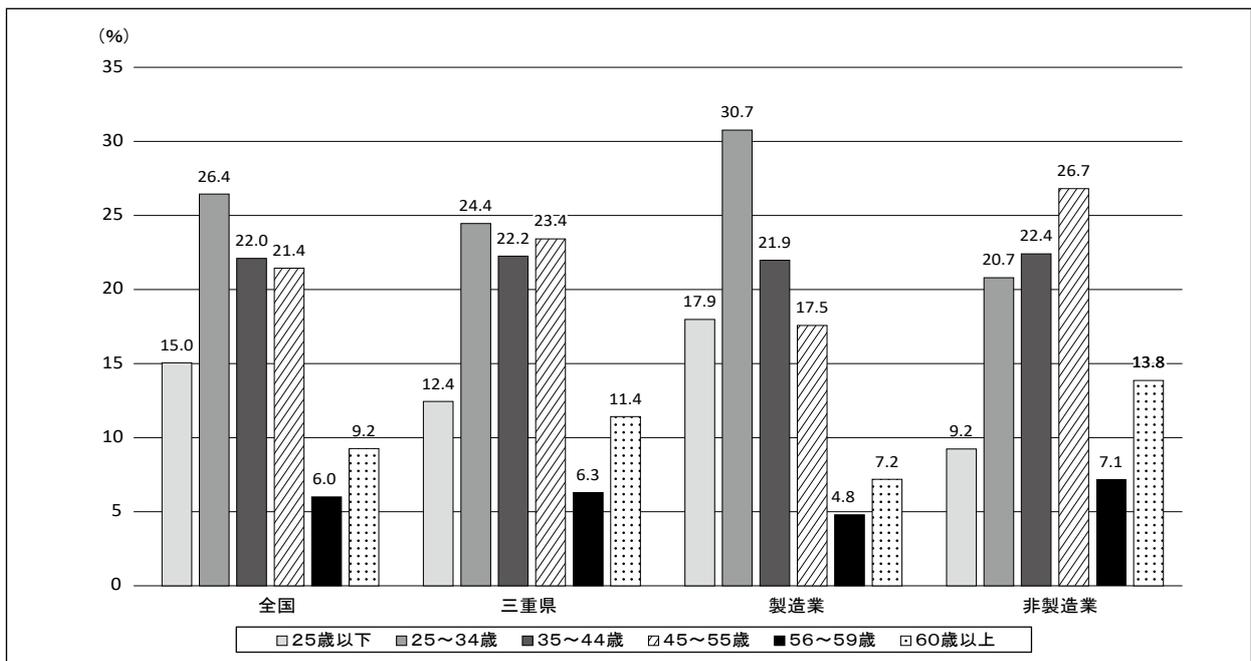
図12 中途採用者の採用計画



(2) 中途採用を行った従業員の年齢層について [図13]

令和5年度に中途採用された従業員の年齢層は、三重県では「25～34歳」が24.4%（全国26.4%）で最多となっている。製造業では「25～34歳」が30.7%、非製造業では「45～55歳」が26.7%で最多となっている。

図13 中途採用を行った従業員の年齢層

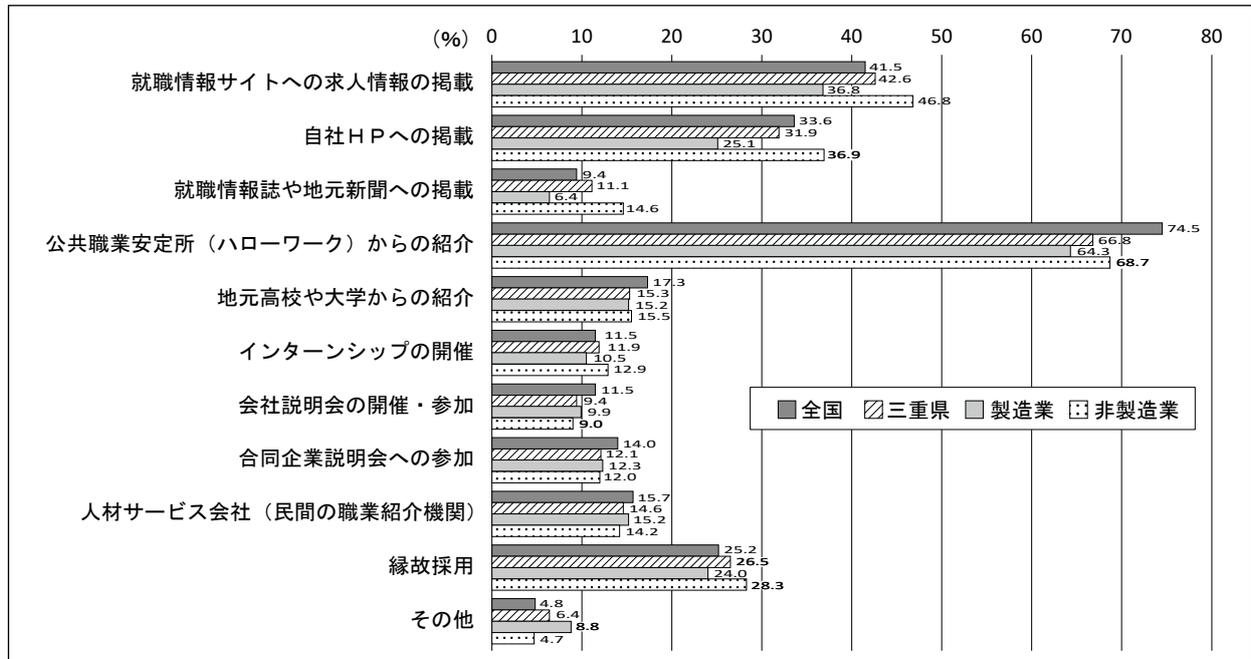


7. 人材の確保、育成、定着について

(1) 人材確保のために利用する募集・採用ルートについて（複数回答） [図14]

人材確保のために利用する募集・採用ルートについては、公共職業安定所（ハローワーク）からの紹介が66.8%（全国74.5%）と最多を占めている。次いで、就職情報サイトへの求人情報の掲載が42.6%（全国41.5%）となっている。

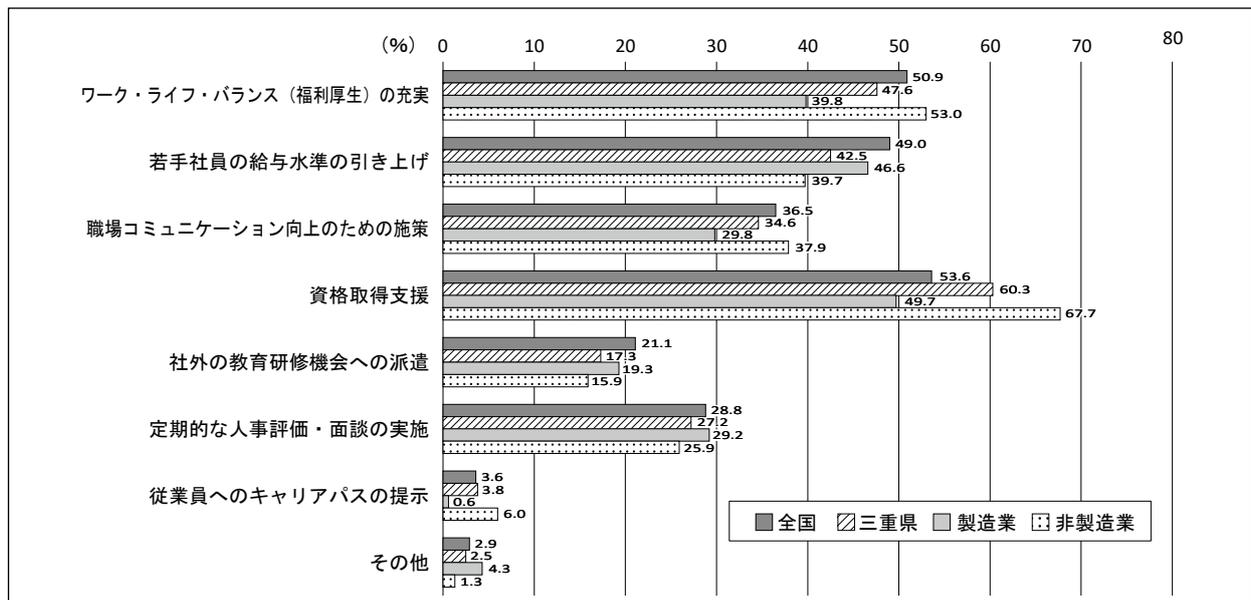
図14 人材確保のために利用する募集・採用ルート



(2) 人材定着のために行う取組について（複数回答） [図15]

人材定着のために行う取組は、資格取得支援が60.3%（全国53.6%）と最も高い割合を占めている。次いで、ワーク・ライフ・バランス（福利厚生）の充実が47.6%（全国50.9%）、若手社員の給与水準の引き上げが42.5%（全国49.0%）となっている。

図15 人材定着のために行う取組



8. 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況について [表10]

賃金改定の実施については、調査時点（令和6年7月1日）で「上げた」が63.0%（前年度54.5%、全国60.6%）で、賃金を上げた事業所が前年度よりも8.5ポイント上昇した。「7月以降引上げる予定」と回答した事業所は13.5%（前年度14.3%、全国12.6%）で、前年度より0.8ポイント減少した。

業種別にみると、製造業では「上げた」の回答が65.3%（前年度57.1%）と最も高くなっており、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」を除くと、「機械器具製造業」が82.6%（前年度70.4%）の比率で賃金の引上げを行っている。非製造業でも「上げた」が61.4%（前年度52.5%）と最も高く、特に「卸売業」の72.9%（前年度65.9%）が高い数値となっている。

表 10 賃金改定の実施状況（業種別・規模別）

(%)

区 分	上げた	下げた	今年は実施しない(凍結)	7月以降引上げる予定	7月以降引下げる予定	未定	
全 国	60.6	0.4	10.4	12.6	0.5	15.6	
三重県 計	63.0	0.2	9.0	13.5	0.2	14.0	
製 造 業	製造業 計	65.3	0.6	6.4	13.3	—	14.5
	食料品	54.5	4.5	9.1	18.2	—	13.6
	繊維工業	46.7	—	6.7	33.3	—	13.3
	木材・木製品	62.5	—	8.3	12.5	—	16.7
	印刷・同関連	—	—	—	100.0	—	—
	窯業・土石	69.7	—	—	6.1	—	24.2
	化学工業	80.0	—	20.0	—	—	—
	金属・同製品	65.0	—	10.0	7.5	—	17.5
	機械器具	82.6	—	4.3	13.0	—	—
	その他製造業	70.0	—	—	20.0	—	10.0
非 製 造 業	非製造業 計	61.4	—	10.8	13.7	0.4	13.7
	情報通信業	33.3	—	33.3	33.3	—	—
	運輸業	56.3	—	9.4	25.0	—	9.4
	建設業	62.5	—	8.3	12.5	—	16.7
	卸売業	72.9	—	8.3	12.5	—	6.3
	小売業	50.0	—	22.5	10.0	2.5	15.0
	サービス業	63.3	—	6.7	10.0	—	20.0
規 模 別	1～9人	50.3	—	14.9	11.8	0.6	22.4
	10～29人	65.5	0.7	6.3	15.5	—	12.0
	30～99人	77.4	—	5.4	11.8	—	5.4
	100～300人	76.9	—	—	19.2	—	3.8

(2) 平均昇給額・昇給率（平均昇給・上昇 ※加重平均） [図16]、[図17]、[表11]

昇給を行った事業所の平均昇給額は10,003円（前年度9,344円、全国10,209円）、昇給率は3.65%（前年度3.49%）となっており、前年度と比較して659円増加した。

業種別平均昇給額をみると、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除けば「食料品製造業」の昇給額は13,571円で最も高く、前年度（10,084円）より3,487円と大幅に増加している。

また、改定後の平均賃金をみると、最も高い業種は、製造業では「機械器具製造業」の284,157円、非製造業では「建設業」の314,592円であった。

図 16 平均昇給額と昇給率の推移（平均昇給・上昇 ※加重平均）

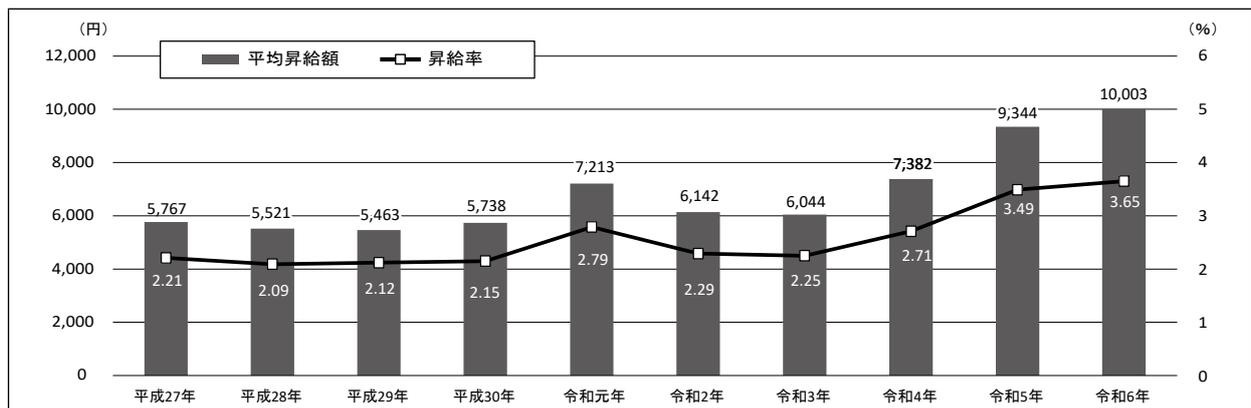


図 17 業種別平均昇給額（平均昇給・上昇 ※加重平均）

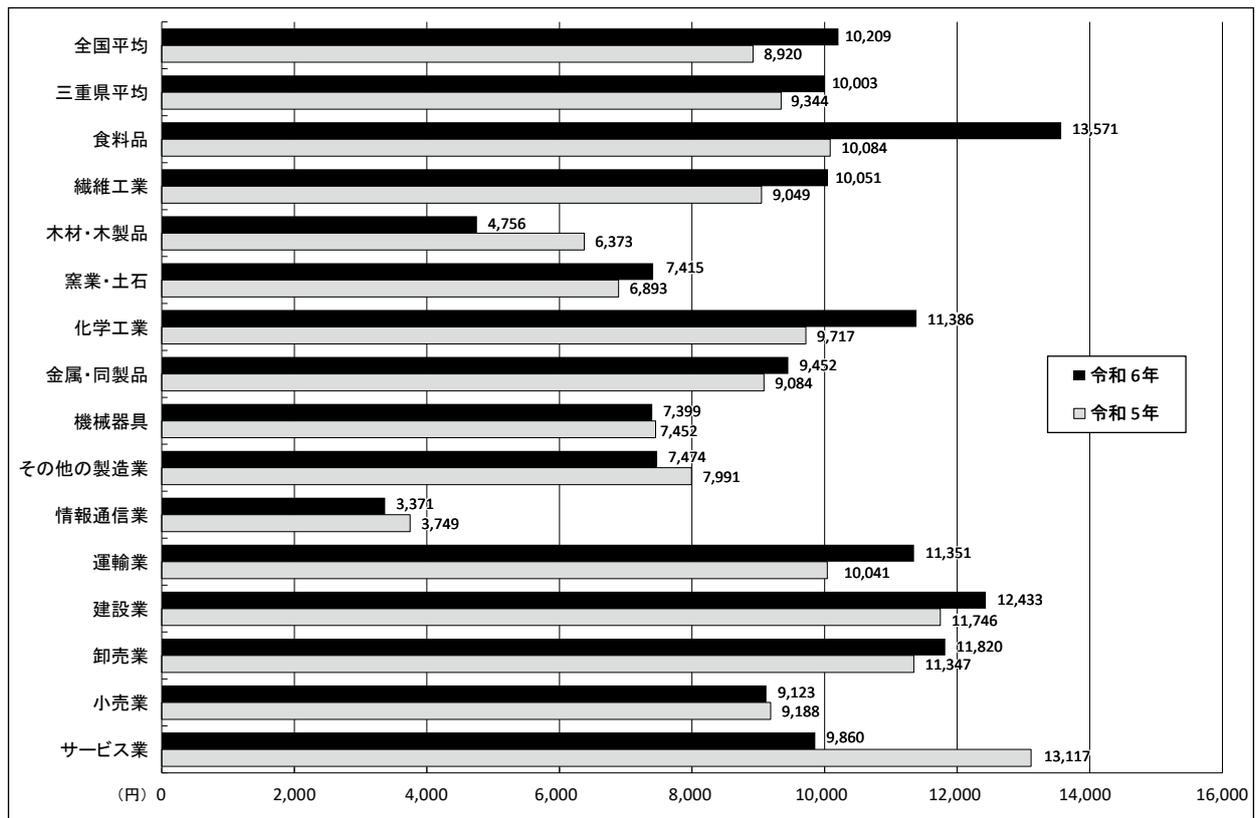


表 11 改定後の平均賃金（平均昇給・上昇 ※加重平均）

区分	対象者数 (人)	改定前賃金 (円)	改定後賃金 (円)	昇給額 (円)	昇給率 (%)	格差 (%)
全国	260,442	262,587	272,796	10,209	3.89	100.0
三重県計	5,314	274,006	284,009	10,003	3.65	98.0
製造業計	2,391	261,592	270,105	8,513	3.25	89.0
食料品	155	207,378	220,949	13,571	6.54	152.4
繊維工業	146	232,432	242,483	10,051	4.32	119.4
木材・木製品	144	263,164	267,920	4,756	1.81	49.9
印刷・同関連	-	-	-	-	-	-
窯業・土石	375	272,751	280,166	7,415	2.72	73.6
化学工業	57	243,682	255,068	11,386	4.67	116.1
金属・同製品	708	261,563	271,015	9,452	3.61	92.3
機械器具	630	276,758	284,157	7,399	2.67	76.8
その他製造業	176	260,095	267,569	7,474	2.87	83.2
非製造業計	2,923	284,160	295,383	11,223	3.95	101.8
情報通信業	83	235,310	238,681	3,371	1.43	29.0
運輸業	577	262,734	274,085	11,351	4.32	111.3
建設業	1,066	302,159	314,592	12,433	4.11	102.6
卸売業	513	294,305	306,125	11,820	4.02	107.8
小売業	117	268,978	278,101	9,123	3.39	102.1
サービス業	567	273,228	283,088	9,860	3.61	90.6
規模別						
1～9人	260	292,986	306,052	13,066	4.46	109.4
10～29人	920	279,377	289,199	9,822	3.52	91.1
30～99人	2,458	261,805	272,221	10,416	3.98	102.7
100～300人	1,676	286,006	295,029	9,023	3.15	91.7

$$\text{※加重平均} = \frac{\text{（各事業所の昇給額} \times \text{対象人数）の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$$

(3) 賃金改定の内容と決定要素（複数回答） [図18]、[図19]

賃金改定の内容については、※①「定期昇給」が48.4%（全国54.1%）で最も高く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が39.0%（全国34.9%）、※②「ベースアップ」が30.8%（全国31.2%）と続いている。

また、賃金改定の決定要素としては、「労働力の確保・定着」が58.1%（全国64.0%）、次いで「企業の業績」が51.0%（全国52.6%）と続いており、回答事業所の多くが「労働力の確保・定着」・「企業の業績」を重視していることが伺える。

※①「定期昇給」とは、毎年一定の時期に制度として基本給が引き上げられること。

※②「ベースアップ」とは、従業員全体の賃金水準を一律に引き上げるもの。

図 18 賃金改定の内容

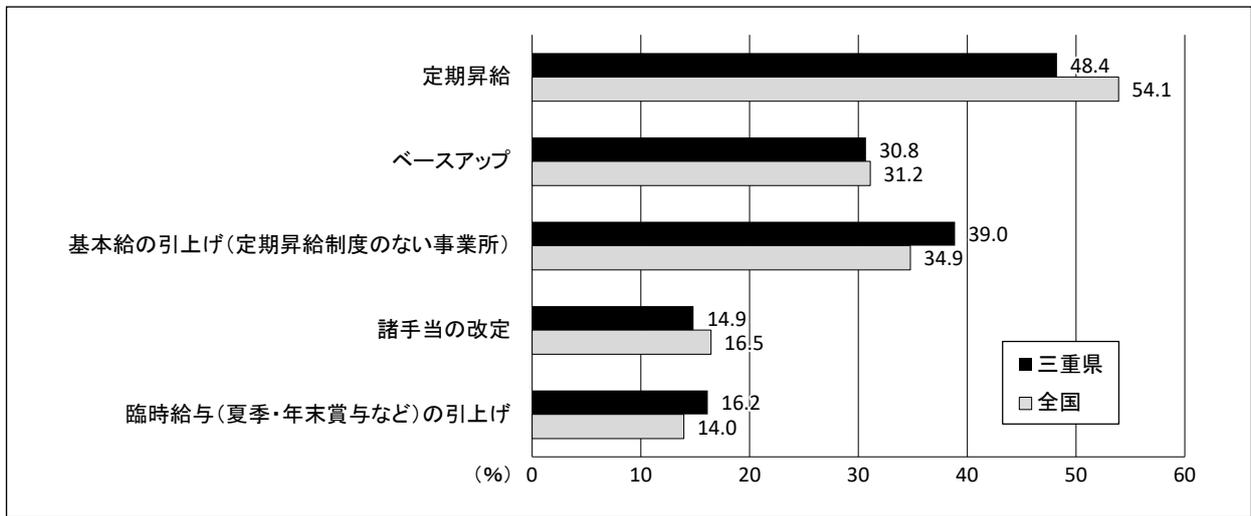
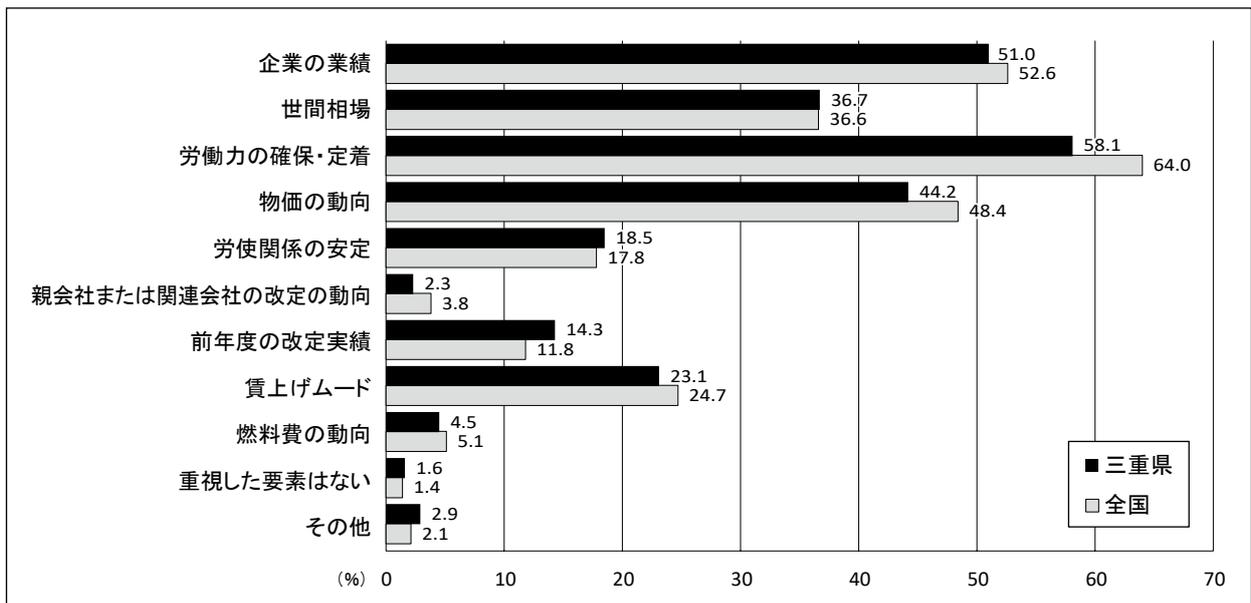


図 19 賃金改定の決定要素



(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和6年6月



(左欄は記入しないでください。)

令和6年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和6年7月1日 調査締切：令和6年7月16日

記入についてのお願い

- ◇ 秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください(7月1日現在でご記入ください)。
- ◇ お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月16日までにご返送ください。

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品 10. 毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 (通信業、放送業、情報サービス業、インターネット) (付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業) 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 (物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業) 18. 対個人サービス業 (宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業、自動車整備業、機械等修理業) 19. その他 (具体的に：) 		

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和6年7月1日現在の雇用形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計	(うち常用労働者)	常用労働者数 (派遣を除く)	
男性	人	人	人	人	人	人		男性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比	増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		女性	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	前年比	増・不変・減	

- [注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2) 「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社(派遣元)から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含みません。
 (3) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限り雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (4) 「その他」にはアルバイト等、記載の雇用形態の項目に当てはまらない他の形態の人数を記入してください。

設問2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良い 2. 変わらない 3. 悪い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮小 4. 廃止 5. その他()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内を下掲「」欄に選択肢の番号で記入)

1. 労働力不足(量の不足) 2. 人材不足(質の不足) 3. 労働力の過剰
 4. 人件費の増大 5. 販売不振・受注の減少 6. 製品開発力・販売力の不足
 7. 同業他社との競争激化 8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰 9. 製品価格(販売価格)の下落
 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ 11. 金融・資金繰り難 12. 環境規制の強化

 3つ以内で該当する選択肢の番号を記入

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内を下掲「」欄に選択肢の番号で記入)

1. 製品・サービスの独自性 2. 技術力・製品開発力 3. 生産技術・生産管理能力
 4. 営業力・マーケティング力 5. 製品・サービスの企画力・提案力 6. 製品の品質・精度の高さ
 7. 顧客への納品・サービスの速さ 8. 企業・製品のブランド力 9. 財務体質の強さ・資金調達力
 10. 優秀な仕入先・外注先 11. 商品・サービスの質の高さ 12. 組織の機動力・柔軟性

 3つ以内で該当する選択肢の番号を記入

設問3) 1年前と比較した原材料費、人件費(賃金等)アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による最も売上高の多い事業の業種の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。(1つだけに○)

1. 価格引上げ(転嫁)を実現した 2. 価格引上げの交渉中 3. これから価格引上げの交渉を行う
 4. 価格を引き下げた(またはその予定) 5. 価格転嫁はしていない(価格変動の影響はない)
 6. 価格転嫁は実現しなかった 7. 対応未定 8. その他()

★①で1.に○をした事業所は②・③の質問に、2.と3.に○をした事業所は②の質問にお答えください。

② 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 原材料費分の転嫁を行った(行う予定) 2. 人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)
 3. 利益確保分の転嫁を行った(行う予定) 4. その他()

③ 価格転嫁率は何パーセントですか。(1つだけに○)

1. 10%未満 2. 10~30%未満 3. 30~50%未満
 4. 50~70%未満 5. 70~100%未満 6. 100%以上

[注] (1)価格転嫁率は、1年前(令和5年度7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、現在(令和6年度7月1日時点)上昇したコスト分の何パーセントを販売価格へ転嫁することができたかの割合。
 例) コストが100円上昇し、36.6円を販売価格に転嫁させた場合→価格転嫁率36.6%

設問4) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)

1. 38時間以下 2. 38時間超40時間未満 3. 40時間 4. 40時間超44時間以下 5. その他()

[注] (1)所定労働時間は、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。
 (2)現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

② 令和5年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。

従業員1人当たり 月平均残業時間 1. 時間 ※小数点以下四捨五入 2. なし

[注] (1)固定残業を取り入れている場合は、固定残業時間内の平均を記入してください。
 (2)時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として月45時間となります。

設問5) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和5年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。 ※小数点以下四捨五入。

従業員1人当たり 平均付与日数 日 従業員1人当たり 平均取得日数 日

[注] (1)付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数を指します。

設問6) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和6年3月新規学卒者の採用計画を行いましたか。(1つだけに○)

1. 採用計画をし、実際に採用した 2. 採用計画をしたが、採用しなかった 3. 採用計画を行わなかった

★①で1.と2.に○をした事業所は②の質問にお答えください。

② 令和6年3月新規学卒者の採用結果(技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入)

学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和6年6月支給額)				円	学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和6年6月支給額)				円
高校卒	技術系	人	人					短大卒 (含高専)	技術系	人	人				
	事務系	人	人						事務系	人	人				
専門学校卒	技術系	人	人					大学卒	技術系	人	人				
	事務系	人	人						事務系	人	人				

- [注] (1)令和6年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金(P4参照)総額を対象となる人数で除した金額(税込額)を記入してください。
 (2)専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2年制以上)を卒業した者が対象となります。

設問7) 中途採用についてお答えください。

① 令和5年度に中途採用の募集を行い、令和6年7月1日現在までに採用を行いましたか(新規学卒者の採用を除く)。(1つだけに○)

1. 採用募集をし、実際に採用した 2. 採用募集をしたが、採用しなかった 3. 採用募集を行わなかった

★①で1.に○をした事業所は②・③の質問に、2.に○をした事業所は②の質問にお答えください。

② 中途採用の結果

採用を予定していた人数	人
実際に採用した人数	人

③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60歳以上
人	人	人	人	人	人

設問8) 人材の確保、育成、定着についてお答えください。

① 人材確保について、どのような雇用形態での採用が望ましいと考えますか。(該当するすべてに○)

1. 正社員(新規学卒者) 2. 正社員(中途採用) 3. パートタイマー 4. 派遣社員
 5. 嘱託・契約社員 6. 採用を考えていない 7. その他()

② 人材確保のためにどのような募集・採用ルートを利用していますか。(該当するすべてに○)

1. 就職情報サイトへの求人情報の掲載 2. 自社HPへの掲載
 3. 就職情報誌や地元新聞への掲載 4. 公共職業安定所(ハローワーク)からの紹介
 5. 地元高校や大学からの紹介 6. インターンシップの開催
 7. 会社説明会の開催・参加 8. 合同企業説明会への参加
 9. 人材サービス会社(民間の職業紹介機関) 10. 縁故採用
 11. その他()

③ 従業員には主にどのようなことを習得してほしいという意図をもって教育訓練を行っていますか。(3つ以内を下掲「」欄に選択肢の番号で記入)

1. 職階(初任者、中堅社員、管理職)に応じた知識・技能 2. 業務に従事するために必要な資格の取得
 3. 経理、財務 4. 法律 5. アプリ・システム開発、プログラミング
 6. 新技術開発、新商品開発、研究開発 7. 語学力 8. コミュニケーション能力
 9. その他()

3つ以内で該当する選択肢の番号を記入

④ 人材の定着のためにどのような取組を行っていますか。(該当するすべてに○)

1. ワーク・ライフ・バランス(福利厚生)の充実 2. 若手社員の給与水準の引き上げ
 3. 職場コミュニケーション向上のための施策 4. 資格取得支援
 5. 社外の教育研修機会への派遣 6. 定期的な人事評価・面談の実施
 7. 従業員へのキャリアパスの提示 8. その他()

⑤ 直近3年度における新卒及び中途採用者の定着状況についてお答えください。

直近3年度における入職者数 人 直近3年度における入職者のうち離職した者 人

設問9) 賃金改定についてお答えください。

① 令和6年1月1日から令和6年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

1. 上げた 2. 下げた 3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定 5. 7月以降引下げる予定 6. 未定

★①で1. と2. と3. に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。
★①で1. または4. に○をした事業所及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

①-1 賃金改定(上げた・下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

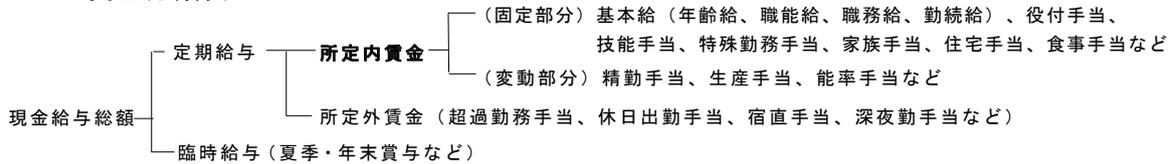
対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)
<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円

[注] (1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
- ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
- ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)・(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。

- (2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(P1の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
- (4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5)「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



② 賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

[注] (1)「定期昇給」は、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することを行います。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

(2)「ベースアップ」は、賃金表の改定により賃金水準全体を引上げることをいいます。

③ 今年の賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向 5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード 9. 燃料費の動向
10. 重視した要素はない 11. その他()

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

1. ある 2. ない

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。
記入もれがないかもう一度確かめのうえ、7月16日(火)までにご返送ください。



三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町 1-891 三重県合同ビル 6 階
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197
URL <https://www.chuokai-mie.or.jp/>
E-mail webmaster@chuokai-mie.or.jp

